

## 經濟産業省



経済産業省

表 14 - 1 経済産業省の政策評価に関する計画の策定状況

基本計画の名称	経済産業省政策評価基本計画（平成14年3月29日策定） 平成17年4月1日改正 平成18年3月31日改正 平成19年3月28日改正 平成19年8月31日改正 平成19年9月26日改正	
基本計画の主な規定内容	① 計画期間	○ 平成18年度から22年度までの5年間
	② 事前評価の対象等	○ 原則として、基本計画別紙に掲げた34施策すべてを対象。 ○ 施策の主管課の長は、企画・立案をしようとする施策について、達成すべきアウトカム目標（予測される効果）及び目標達成度を計測する指標、施策あるいは含まれる事業のコスト等を明らかにする。 ○ 規制法令の主管課の長は、当該法令の制定又は改廃時に、①規制の目的、内容及び必要性等、②規制によりもたらされる便益や費用、③代替案との比較と規制の有効性等を評価し、明らかにする。
	③ 事後評価の対象等	○ 原則として、基本計画別紙に掲げた34施策すべてを対象とし、具体的な対象は、毎年度、実施計画において明示する。 ○ 事前評価を実施した施策の主管課の長は、施策が、想定した範囲のコストで、十分に所期の効果を生んでいるか否かを判定するとともに、その後の運用や制度設計へ反映すべき知見を得るため、原則として、3年から5年の間に一度事後評価を行う。 ○ 規制法令の主管課の長は、規制の目的に照らして、その達成状況などを評価する実績評価を行う。
	④ 政策評価の結果の政策への反映	○ 政策評価の結果については、新たな政策の企画・立案のみならず、予算編成や人事評価などに適切に反映する。
	⑤ 国民の意見・要望を受けるための窓口の整備	○ 政策評価広報課が全体の窓口として、外部からの意見・要望を受け付ける。また、経済産業局にも同様の窓口を置く。
実施計画の名称	平成20年度経済産業省事後評価実施計画（平成20年3月28日策定）	
実施計画の主な規定内容	① 基本計画に掲げた政策のうち、実施計画の計画期間内に対象としようとする政策（法第7条第2項第1号に区分されるもの）及び評価の方式	○ 事後評価の対象：11施策及びその他、施策の進捗状況等から評価が必要と判断されたもの。 ○ 事後評価の方法：評価対象となる施策を主管する課等の長は、当該施策の特性などに応じて学識経験者の知見を活用しつつ、評価を行う。
	② 未着手・未了（法第7条第2項第2号イ及びロに該当するもの）	該当する政策なし
	③ その他の政策（法第7条第2項第3号に区分されるもの）	該当する政策なし

表 14 - 2 経済産業省における政策評価の実施状況等の概要（総括表）

政策評価の対象としようとした政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果の政策への反映状況の内訳件数	
事前評価	事前評価：34の施策 (新規施策) [表 14-3-ア]	評価結果を踏まえ、評価対象事業(施策)を実施することとした	34	
			うち概算要求に反映	34
			うち機構・定員要求に反映	19
			うち税制改正要望に反映	16
うち機構要求に反映	4			
うち定員要求に反映	18			
うち税制改正要望に反映	16			
評価結果を踏まえ、新規事業(施策)を実施しないこととした	0			
事前評価：17件(13政策) (規制) [表 14-3-イ]	評価結果を踏まえ、規制の新設又は改廃を行うこととした	17		
事後評価	実施計画期間内の評価対象政策 (法第7条第2項第1号)	実績評価方式：11件 [表 14-3-ウ]  11の公共事業 [表 14-3-エ]  実績評価方式：13件 [表 14-3-オ]	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた(進める予定) 【引き続き推進】	8
			うち概算要求に反映	7
			うち機構・定員要求に反映	0
			評価結果を踏まえ、評価対象政策の改善・見直しを行った(することとした又はする予定) 【改善・見直し】	11
			うち概算要求に反映	13
			うち機構・定員要求に反映	0
			うち機構要求に反映	7
			うち定員要求に反映	0
			うち政策の重点化等	0
			うち政策の一部廃止・休止・中止	7
			うち政策の重点化等	1
			うち政策の一部廃止・休止・中止	13
			評価結果を踏まえ、当該施策を中止した 【廃止・休止・中止】	0
			0	
3				
未着手 (法第7条第2項第2号イ)	該当する政策なし	-	-	
未了 (法第7条第2項第2号ロ)	該当する政策なし	-	-	
その他の政策 (法第7条第2項第3号)	該当する政策なし	-	-	

(注) は、平成19年度に評価結果が公表され、「平成19年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」に掲載したものであるが、今回、反映状況として新たに報告すべきものがあることから掲載したものである。

表 14 - 3 経済産業省における評価対象政策の一覧

1 事前評価

( 1 ) 所掌するすべての政策について、別表のとおり体系化した上で、毎年度に評価を実施。

「経済産業省政策評価基本計画」に基づき、平成 21 年度予算概算要求等に当たり、34 の施策を対象として事前評価を実施し、その結果を平成 20 年 8 月 29 日に「平成 21 年度予算概算要求等に係る事前評価書」として公表。

表 14 - 3 - ア 新規施策を対象として事前評価した政策

評価対象政策	
1	産業人材
2	技術革新の促進・環境整備
3	知的財産の適切な保護
4	工業標準・知的基盤の整備
5	経営イノベーション・事業化促進
6	ITの利活用の促進
7	流通・物流基盤整備
8	情報セキュリティ対策の推進
9	消費者行政(製品・取引)の推進
10	経済産業統計の整備
11	通商政策
12	貿易投資促進
13	経済協力の推進
14	貿易管理
15	ものづくり産業振興
16	情報産業強化
17	サービス産業強化
18	コンテンツ産業強化
19	化学物質管理
20	中小企業事業環境の整備
21	経営革新・創業促進
22	経営安定・取引の適正化
23	まちづくりの推進
24	地域経済の活性化の推進
25	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保
26	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用
27	省エネルギーの推進
28	原子力の推進・電力基盤の高度化
29	鉱物資源の安定供給確保
30	温暖化対策
31	資源循環推進
32	環境経営・競争力の強化
33	原子力安全
34	産業保安

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/2009/090522\\_1\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html)) の表14 - 4 - 参照。

( 2 ) 規制の新設又は改廃に係る 13 政策において 17 件の評価を行い、その結果を平成 20 年 5 月 23 日、6 月 2 日、6 月 13 日、9 月 26 日、10 月 17 日、10 月 23 日、10 月 31 日、12 月 9 日、12 月 12 日、21 年 2 月 23 日、2 月 26 日、3 月 2 日及び 3 月 9 日に「事前評価書」として公

表。

表 14 - 3 - イ 規制を対象として事前評価した政策

	評価対象政策
1	家庭用のガスこんろの安全確保のための調理油過熱防止装置と立ち消え安全装置の設置義務づけ
2	送配電ネットワークを利用する際の託送供給料金に係る規制の見直し
3	ワッセナー・アレンジメントにおける合意の国内履行に係る新たな輸出規制
4	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化学物質排出把握管理促進法)の指定化学物質の見直し及び対象業種の追加
5	インターネット接続機器を製造する事業者が、販売時点でフィルタリングの提供等を行う義務のうち、義務の対象外となる場合を定める規制
6	特定家庭用機器再商品化法の対象品目の追加(液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機)、再商品化等基準の引上げ・新設及び乾燥機能を有する電気洗濯機からのフロン類の回収・破壊
7	工場又は事業場における事業者単位のエネルギー管理の義務付け対象者の範囲を定める規制
8	情報通信ネットワーク上でデータ中継を行うルーティング機器、スイッチング機器のエネルギー消費効率の向上を進める
9	特定商取引に関する法律の適用を除外する対象を定める規制
10	有害化学物質による環境汚染を通じた人や動植物への悪影響を未然に防止するための化学物質管理の強化に係る政策
11	安全保障に関連する貨物や技術の国外流出を防止するための貿易管理を強化する(3件)
12	「使いやすい」「透明な」「トラブルのない」商品先物市場の実現に係る規制(3件)
13	我が国のエネルギーの安定的かつ適切な供給の確保を図るため、非化石エネルギー源の利用と化石エネルギー原料の有効な利用を促進する政策

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/2009/090522\\_1\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html))の表14-4-参照。  
2 表中の( )は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上。

## 2 事後評価

(1) 別表政策体系上の政策について、特定年度に評価を実施。

実績評価方式を用いて、「平成20年度経済産業省事後評価実施計画」に基づき、11の施策を対象として事後評価を実施し、その結果を平成20年6月24日、21年3月10日、3月24日、3月27日、3月30日及び3月31日に「平成20年度事後評価書」として公表。

表 14 - 3 - ウ 実績評価方式により事後評価した政策

	評価対象政策	評価結果の反映状況
1	通商政策	改善・見直し
2	知的財産の適切な保護	改善・見直し
3	流通・物流基盤整備	改善・見直し
4	貿易投資促進	改善・見直し
5	貿易管理	改善・見直し
6	ものづくり産業振興	改善・見直し
7	化学物質管理	改善・見直し
8	中小企業事業環境の整備	改善・見直し
9	鉱物資源の安定供給確保	改善・見直し
10	資源循環推進	改善・見直し
11	産業保安	改善・見直し

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/2009/090522\\_1\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html))の表14-4-参照。

(2) 「平成 20 年度経済産業省事後評価実施計画」に基づき、工業用水道事業 11 事業について事後評価を実施し、その結果を平成 20 年 8 月 29 日及び 21 年 3 月 31 日に「平成 20 年度事後評価書（工業用水道事業の整備）」として公表。

表 14 - 3 - エ 工業用水道事業を対象として事後評価した政策（再評価）

	評価対象政策	評価結果の反映状況
1	工業用水道事業(11 件)	引き続き推進(8件) 廃止・休止・中止(3件)

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/2009/090522\\_1\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html)) の表 14 - 4 - 参照。

(3) 以下の 13 施策は、「平成 19 年度経済産業省事後評価実施計画」に基づき事後評価を行い、その結果を平成 19 年度に事後評価書として公表し、「平成 19 年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」に掲載したものであるが、今回、当該評価結果の政策への反映状況として 21 年度予算要求に反映したことから、新たに報告すべきものとして、次のとおり掲載。

表 14 - 3 - オ 実績評価方式により平成 19 年度に事後評価した政策

	評価対象政策	評価結果の反映状況
1	技術革新の促進・環境整備	改善・見直し
2	経営イノベーション・事業化促進	改善・見直し
3	ITの利活用の促進	改善・見直し
4	情報セキュリティ対策の推進	改善・見直し
5	情報産業強化	改善・見直し
6	コンテンツ産業強化	改善・見直し
7	経営安定・取引の適正化	改善・見直し
8	地域経済の活性化の推進	改善・見直し
9	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	改善・見直し
10	省エネルギーの推進	改善・見直し
11	原子力の推進・電力基盤の高度化	改善・見直し
12	温暖化対策	改善・見直し
13	原子力安全	改善・見直し

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/2009/090522\\_1\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html)) の表 14 - 4 - 参照。

## 政策体系(経済産業省)

この政策体系は、20年度における評価に係るもの

使命(ミッション):

競争力強化と市場創造、経済社会基盤整備を通じた、持続的な経済成長の確保と国際経済の安定的発展

政策	施策	
1. 経済産業政策	01 産業人材	
	02 技術革新の促進・環境整備	
	03 知的財産の適切な保護	
	04 工業標準・知的基盤の整備	
	05 経営イノベーション・事業化促進	
	06 ITの利活用の促進	
	07 流通・物流基盤整備	
	08 情報セキュリティ対策の推進	
	09 消費者行政(製品・取引)の推進	
	10 経済産業統計の整備	
2. 対外経済政策	11 通商政策	
	12 貿易投資促進	
	13 経済協力の推進	
	14 貿易管理	
3. ものづくり・情報・サービス産業政策	15 ものづくり産業振興	
	16 情報産業強化	
	17 サービス産業強化	
	18 コンテンツ産業強化	
	19 化学物質管理	
4. 中小企業・地域経済産業政策	20 中小企業事業環境の整備	
	21 経営革新・創業促進	
	22 経営安定・取引の適正化	
	23 まちづくりの推進	
	24 地域経済の活性化の推進	
5. エネルギー・環境政策	25 石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	
	26 エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	
	27 省エネルギーの推進	
	28 原子力の推進・電力基盤の高度化	
	29 鉱物資源の安定供給確保	
	30 温暖化対策	
	31 資源循環推進	
	32 環境経営・競争力の強化	
	6. 原子力安全・産業保安政策	33 原子力安全
		34 産業保安